

民主とつり要望項目一覧

令和7年度12月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
1 障がい児・者支援について 改正後の障害者総合支援法に沿って障がい者の重度化、高齢化、親亡き後を見据え、緊急時の対応や施設や病院からの地域移行の推進に向けて、次の対策を講じること。 (1) 個別支援計画をより充実させる上で安心サポートファイルの活用の徹底を目指すこと。	安心サポートファイルの情報は、利用者の意向、適性、障がいの特性や事情を把握し、個別支援計画を充実させる上で有用であると考える。 個別支援計画等を充実させるために相談支援事業所等の障がい福祉サービス事業所に安心サポートファイルの有用性を周知することを含め、安心サポートファイルの普及及び活用促進策を令和8年度当初予算に向けて検討する。 併せて、障がい者の緊急時受入れ先の調整や地域移行の促進等の役割を担う地域生活支援拠点コーディネーターの専門的な人材育成についても令和8年度当初予算に向けて検討する。
(2) 親亡き後の障がい児・者対応グループホームの場として公営住宅の活用を拡大すること。	公営住宅法において、公営住宅の目的外使用として高齢者や障がい者等のグループホーム等が認められており、現在県営住宅では7戸が障がい者向けのグループホームとして利用されている。 引き続き、県営住宅のグループホームの活用について福祉事業者や居住支援法人などに制度の周知を図るとともに、活用可能な住戸情報等の提供を行う。
(3) 県下3療育園の現場の人員不足感に対し、充足に向け積極的な取り組みをすること。	県立療育施設（鳥取療育園・中部療育園・総合療育センター）では、これまで現場の実態を踏まえながら、医師やリハビリ職の採用のほか、職員の育児休業等に対応する代替職員の確保など、人員体制の充実・確保に努めてきたところであるが、今後も、施設の外来診療や療育支援の体制に支障が生じないよう、適切な人員体制の整備に努めていく。
2 障害福祉サービス事業所における外国人材受入支援について 障害福祉サービス事業所の人材不足に鑑み、介護事業所と同様に、外国人材の確保・定着に向けた受入支援を講じること。	障がい福祉サービスを提供する多くの事業所で人材確保が困難な状況であることはお聞きしているところであります、支援のご要望もいただいている。令和8年度当初予算に向けて介護施設における支援制度と同様に、外国人材受入支援も含め、障がい福祉サービス事業所における人材確保・定着のための支援制度を検討する。

要望項目	左に対する対応方針等
3 オーバードーズ対策について 子どもや若者・女性等の間で拡大の懸念があるオーバードーズ（一般用医薬品の乱用）の対策強化を行うこと。	<p>本県では、令和6年度に「市販薬等オーバードーズ対策検討会（医師・薬剤師、学校関係者で構成）」を設置し、オーバードーズ対策の検討を行い、啓発や医薬品の適正販売、相談の対策を強化している。</p> <p>検討会の結果を踏まえ、薬物乱用防止パンフレットにオーバードーズの危険性等を盛り込むとともに、学校等において薬物対策専門員や学校薬剤師が行う薬物乱用防止教室の内容にオーバードーズの内容を加え啓発等を強化している。</p> <p>また、相談窓口を掲載した啓発カードを県内全中・高・大学生へ配布するとともに、薬局やドラッグストア等に配架し、広く県民への普及啓発を行っている。</p> <p>さらに、薬局等に対して販売時の年齢確認や数量確認等を指導し、医薬品の大量購入を防止し、オーバードーズの未然防止を図っている。</p> <p>これらの対策等について、オーバードーズの現状を踏まえ「薬物乱用対策推進本部会議」等において委員からの意見を参考に点検し、若者・女性も含めた対策を検討していく。</p>
4 トイレの盗撮防止対策について トイレの盗撮問題は子ども、女性はもちろん県民全般に不安を与えるため、県の公共施設（学校、体育、文化、福祉施設等）のトイレの点検を行うとともに、防止対策をとること。	<p>学校内のトイレについては、清掃の際に不審物等がないか点検するとともに、学校内に不審者が侵入しないように、玄関等への防犯カメラの設置、受付での来訪者の確認及び名札の着用等の対応を行っているところであり、引き続き防犯対策に努めていく。</p> <p>また、県の公共施設では既に日々の清掃時に点検等を実施しているところであるが、今後全施設において一斉点検を行うとともに、その後も引き続き盗撮行為が発生しないよう施設職員や清掃事業者による日々の点検を実施するなど、防止対策を講じていく。</p>
5 私立高校無償化の影響を踏まえた対応について 現在、国において令和8年度からの私立高校等の加算額の引き上げを含めたいわゆる「高校授業料の無償化」が検討されている。この制度設計の詳細が明らかとなった際には、その内容や県財政への影響を踏まえつつ、現在、県が行っている私立高校の授業料支援（本県独自の上乗せ支援）や運営費補助金については、県民の理解が得られるように適切に見直すとともに、公立高校の魅力化や環境整備に係る予算を拡充するなど、私立高校・公立高校の双方がともに多様で質の高い教育環境を提供できるよう、必要な措置を講ずること。	<p>いわゆる高校無償化については、自民党・公明党・日本維新の会の三党の実務者間において合意が取りまとめられたところであり、今後、文部科学省において速やかに制度設計等がなされると想定されることから、引き続き国の状況を注視していく。</p> <p>また、国の制度設計の詳細が明らかとなった際には、県内私立高校からの意見を丁寧に確認しながら、県の授業料支援及び運営費補助についても一体的に検討してまいりたい。</p> <p>一方、本県の公立高校については、将来の鳥取県を支える人材育成をさらに推進するため、専門学科の整理、専門性の高度化を図るとともに、さらなる公立高校の魅力化を図り、多様で質の高い教育環境整備など事業拡充を図っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
6 農業生産拡大に向けたスマート農業の推進について 水田農業や園芸品目農家の作業効率化等、経営発展に繋がっているスマート農業技術の導入を推進するための県補助金について、現状では、同一事業者につき、1回限りの補助制度となっている。スマート農業の社会実装を一層推進し、更なる農業生産拡大を図るため、既に補助制度を利用した者であっても、新たなスマート農業機械等の導入を行う場合は補助対象となるよう、補助制度の拡充を図ること。	本県のスマート農業機械の社会実装については、令和元年度からの「スマート実証農場」の成果を踏まえ、令和3年度に「スマート農業社会実装促進事業」を創設し、スマート農業機械導入による有用性等を県内各地へ広く横展開していくため、補助事業の活用を事業実施主体あたり1回に制限してきたところである。生産性向上を加速化するスマート農業のニーズはますます高まっており、令和8年度当初予算において、利用回数を含めた要件緩和について検討していく。 なお、引き続き国の米政策の動向を注視していく。
7 米の集荷状況調査について 米の県内の適正価格流通と流通量の確保を目指す必要がある。そのため、卸業者がスポット取引に頼らざるを得ない状況が生まれないよう、県内の集荷業者の今年産米の集荷状況について調査すること。	米の集荷・流通状況の把握、対象の検討は全国的な問題であり、国の責任において主食用米の需給及び価格の安定に向けた体制を構築することを令和7年8月に国に要望したところである。 現在、国も追加調査や方法・対象の見直し等を進めており、今後公表される調査結果や対応を注視していくとともに、県としては、県内米卸業者や小売店を対象とした定期的なモニタリング、情報収集に努め、必要に応じて国への要望や県としての追加の対応を検討していく。
8 米のフェアプライス取引について 米価が急激な値動きをする中で、来年産米について供給過多の場合でも適正な価格水準で販売し、農家が安定的に営農継続できるよう米のフェアプライス取引について、一層推進すること。	国、県、JAグループ等が連携して実現を目指すフェアプライスは、生産者、販売者（流通業者）、消費者のそれぞれが納得のいく価格として形成されるものであり、本県の米の価格形成においては、JA全農ととりが、生産者が納得し再生産可能な価格となるよう、令和6年産米から直近の国の農産物生産費統計を根拠に「生産費払い」として概算金の設定を行っており、農家が安定的な営農継続を行う環境整備に取り組んでいる。 加えて、県では農産物に係るフェアプライスへの消費者を中心とした県民理解促進のため、9月から11月を「フェアいい鳥取もっと地産地消月間」として、地産地消の推進やフェアプライスの理解醸成に向けた取組を実施するほか、JA等が行うフェアプライスの浸透を図るために実施する取組への支援等を行っており、引き続き関係機関と連携して適正な価格の実現に向けた取組を推進していく。 また、国では今後、「食料システム法」に基づきコスト指標を作成し、公表することから、国の検討状況を注視するとともに、必要に応じてフェアプライスの実現に向けた国への要望も検討していく。
9 酒蔵の原料米高騰対策について 県産酒米価格が昨年に比べて1.6倍以上に高騰している中、県内の消費動向から小規模事業者であるため柔軟な価格転嫁が難しい県内の酒蔵に対し、良質な地酒を求めやすい価格で継続して県民に提供できるよう、価格高騰部分に対する支援も含めて支援策を拡充すること。	令和7年産の酒米価格急騰に対し、令和7年度9月補正予算において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、県酒造組合を通じた生産性向上や高付加価値化を支援する補助金創設などの緊急対策を講じたところであるが、7年産米の取引において、当初の見込みよりさらに酒米価格の上昇傾向がみられる。 このような状況の中、本県日本酒業界はG1鳥取の指定により海外市場等への売り込みの好機を迎えており、現在実施している支援の効果等について関係者から改めて意見を伺いながら、国の総合経済対策の動向を踏まえつつ、追加の支援を検討していく。

要望項目	左に対する対応方針等
<p>10 米子境港間の高規格道路の沿線住民・事業者等意見の公表について 米子境港間の高規格道路について、沿線の住民や事業者等に意見聴取が行われたところ。国土交通省と連携し、これらの住民意見について速やかに公表し、今後の適切なルート選定に資するものとすること。</p>	<p>米子・境港間の高規格道路については、令和7年度から計画段階評価に着手し、令和7年6月に第1回目の「社会資本整備審議会 道路分科会 中国地方小委員会」が開催され、3つのルート帯が提示されたところである。 住民等から聴取した3つのルート帯への幅広い意見を踏まえて、適切なルート案を作成し、意見と合わせて計画段階評価の手続きの中で公表する予定である。</p>
<p>11 買物環境の確保及び燃料供給体制の構築に向けて 本県では、JA系スーパーの一斉撤退後、市町村と連携し、買物環境の維持・確保に向けた支援が実施されているが、鳥取市佐治町においては、十分な対策が講じられたとは言い難く、また、給油所も撤退し、地域住民は大変不便な生活を強いられている。地域住民の生活が脅かされることが無いよう、鳥取市と連携し、地域の実情に沿った買物環境の確保及び燃料供給体制の構築に向けて適切な対策を検討すること。</p>	<p>買物環境の維持・確保については、各市町村の策定する買物環境確保推進計画に基づき、各地域それぞれの実情にあった対応策へ柔軟に支援を行っており、鳥取市佐治地区においては、移動販売に高齢者等の見守り訪問を組み合わせた「買物福祉サービス支援事業」への支援を行っている。 また、給油所についても、中山間地域における重要な生活基盤の一部という観点から、各市町村の策定する計画等に基づき、「買物環境確保推進交付金」や「安心して住み続けられるふるさとづくり応援補助金」等による支援が可能である。 これらの補助制度での対応を含め、鳥取市と密に連携し、地域の実情に応じた対策への支援を今後も行ってまいりたい。</p> <p>【令和7年度当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して住み続けられるふるさとづくり推進事業 100,000千円 ・地域の暮らしを支える買物環境確保事業 100,000千円 <p>【12月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時給油所地下タンク製品備蓄促進支援事業（債務負担行為） 2,132千円
<p>12 日野高校の魅力化に向けた具体的な方策の提示について 学級減を決定した日野高校について、その魅力となっている実質的な少人数学級や総合学科による教科選択が失われる恐れがある。未だに教員確保や教科数確保に向けた具体策が示されていないため、早期に方策を示し、今後の安定した生徒募集に繋げること。</p>	<p>令和9年4月1日に実施する再編にかかる教育課程等については、令和7年度中に「実施計画」として策定、公表予定である。 実施計画策定にあたっては、日野郡の豊かな自然環境や地域資源を活かし、地元自治体等地域とのさらなる連携を進め、より地域に根差した学び、個別最適な深い学びの充実を目指していく。 また、実施計画に基づく教育課程実施に必要な教職員を配置し、県内外の中学生にとって魅力のある教育活動を実施していく。</p>